



古川建 第 42 号
平成 19 年 4 月 17 日

国土交通省道路局長 様

和歌山県東牟婁郡古座川町高池 678番の2
古座川町長 奥根 公平 長座印

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

(ア) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

国政の基本施策として、ネットワーク化されていない高速道路を早急に整備し、ネットワーク化することが国土の均衡ある発展を図るため最重要である。

また、当町においては、通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路（国県市町村道）の整備が急務となっている。現状の農林業生産活動の停滞、農山村の過疎化、高齢化を考えると、地域の日常生活、産業経済、医療福祉を支える最低限必要で、未整備となっている道路整備が必要である。

さらに、近い将来、発生が危惧されている東南海、南海地震での大規模災害に備えて、地域生命線の代替道路、緊急輸送道路の整備が必要である。

当古座川町にとって、特に、未だ事業化されていない近畿自動車道紀勢線すさみ町・那智勝浦町間の整備促進が最重要的施策である。

(イ) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底することが重要である。また、道路の建設や管理に係るコストを減らす努力も必要と考えている。

(ウ) その他、道路政策や、道路の整備・管理全般に関する意見

当古座川町は、紀伊半島の南端内陸部に位置し、振興山村、過疎、辺地、半島振興、特定農山村のいずれにも地域指定されている 295 km² を有する山村で、古座川及び支流小川の後背地に 44 の集落が散在している。地域が広大で集落が散在しているため、最上流地域から役場本庁まで 50 km、車で 1 時間

を要する。

交通体系としては、国道371号（延長 29,533m）と県道那智勝浦古座川線他5路線（延長 74,373m）及び町道191路線（142,738m）で構成されているが、国県町道についての改良済率は、国道55パーセント、県道63パーセント、町道30パーセントと極めて低い状況である。

住民の交通手段としては、ふるさとバス（町営）及びスクールバス（ふるさとバス運行地域外では住民は乗車可）が、2往復しており住民の交通手段の確保に努めている。

このようなことから、町行政の最重要課題として、住民の日常生活を支え、産業経済、住民福祉を維持するための道路の未整備区間の解消が急務である。

これらと関連して、ネットワーク化されていない近畿自動車道紀勢線すさみ・那智勝浦間を早急に事業化し、ネットワーク化することが、当地域の発展の根幹を成すものである。